

# 令和5年度下請法基礎講習会

公正取引委員会中国支所・経済産業省中国経済産業局の共催

## 講習会では何を説明するの？

例えば・・・

- ①下請法の適用対象になる資本金区分や取引内容について説明するよ
- ②4つの義務と11の禁止事項について、実際に問題となった事例やよくある質問を交えて紹介するよ
- ③禁止事項の1つである買ったたき行為について、昨年改正された運用基準改正のポイントを解説するよ
- ④親企業と下請企業の共存共栄を目指す下請振興法やパートナーシップ構築宣言の取組みも紹介するよ

参加費無料  
参加申込受付中！！

開催日時

令和5年9月20日(水) 13:30~16:30

会場

松江テルサ 4階 大会議室  
(島根県松江市朝日町478-18(JR松江駅前))

- 会場の定員は100名です(先着順)

アクセス



公正取引委員会  
キッズキャラクター  
「どっきん」



申込方法

下記 URL 又は QR コードからお申込みください。  
([https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/2023shitauke\\_kiso.html](https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/2023shitauke_kiso.html))



お問い合わせ先

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所  
中国支所下請課 渡邊、佐々木、西村  
電話 082-228-1520 (9:00~17:45)